

平成28年8月20日

清和台地区 小学校統合再検討について

川西市教育委員会

<これまでの経緯>

【川西市立学校校区審議会答申】(H27.6)

- ・ 学校校区のあり方
 - 「各学校の教育の十全な展開と
学校間の教育上における平等性の確保」
 - 「通学上の安全の保持」
 - 「校区と地域の関係性への配慮」
- ・ 清和台地区における校区について
 - 両校に単クラスが出現する見込みの
平成31年度の新入生からの校区変更を
実施目途とすることが妥当であるとする。

* 川西市立学校校区審議会答申を受けて・・・

「川西市教育委員会定例会」（平成27年8月）

清和台地区における小学校統合を決定

- ・議会への報告
- ・コミュニティへの説明
- ・学校、PTAへの説明
- ・地域説明会

* 児童数の減少傾向に一定の歯止めがかかる可能性

「川西市教育委員会定例会」（平成28年6月）

小学校統合に関して、再検討する旨を決定

- ・議会への報告
- ・本日の説明会

平成28年5月時点の児童数推計

清和台	26年度実績		27年度実績		28年度実績		29年度		30年度		31年度		32年度		33年度		34年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年	48	2	61	2	46	2	46	2	43	2	53	2	39	2	26	1	33	1
2年	58	2	45	2	60	2	48	2	46	2	43	2	53	2	39	2	26	1
3年	56	2	58	2	44	2	60	2	48	2	46	2	43	2	53	2	39	2
4年	49	2	56	2	56	2	44	2	60	2	48	2	46	2	43	2	53	2
5年	62	2	49	2	56	2	58	2	44	2	60	2	48	2	46	2	43	2
6年	63	2	62	2	48	2	56	2	58	2	44	2	60	2	48	2	46	2
小計	336	12	331	12	314	12	312	12	299	12	294	12	289	12	255	11	240	10
特支	5	3	8	3	9	3	11	3	11	3	11	3	11	3	11	2	11	3
合計	341	15	339	15	323	15	323	15	310	15	305	15	300	15	266	13	251	13
対前年度増減数			-2	0	-16	0	0	0	-13	0	-5	0	-5	0	-34	-2	-15	0

清和台	26年度実績		27年度実績		28年度実績		29年度		30年度		31年度		32年度		33年度		34年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年	75	3	52	2	59	2	40	2	40	2	31	1	21	1	27	1	11	1
2年	67	2	76	3	50	2	59	2	40	2	40	2	31	1	21	1	27	1
3年	60	2	68	2	79	3	50	2	59	2	40	2	40	2	31	1	21	1
4年	84	3	59	2	64	2	79	3	50	2	59	2	40	2	40	2	31	1
5年	90	3	85	3	60	2	64	2	79	2	50	2	59	2	40	1	40	1
6年	77	2	90	3	85	3	60	2	64	2	79	2	50	2	59	2	40	1
小計	453	15	430	15	397	14	352	13	332	12	299	11	241	10	218	8	170	6
特支	4	2	4	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	1
合計	457	17	434	17	400	16	355	15	335	14	302	13	244	12	221	10	173	7
対前年度増減数			-23	0	-34	-1	-45	-1	-20	-1	-33	-1	-58	-1	-23	-2	-48	-3

<これまでの課題について>

- (1) 児童推計の検証について
 - ・転入事情等の要素を考慮していなかったため、実態とは異なる推計結果が出るがありました。
 - ・推計と実態において、差が生じた場合の対応について、明確な基準を示す必要がありました。
- (2) 統合へのプロセスについて
 - ・統合を進めていく過程で、十分な理解が得られませんでした。
 - ・統合に関する具体的な手順を示す必要がありました。
- (3) 保護者や地域住民への説明プロセスについて
 - ・統合に向けての合意形成を図る過程で、ご意見を聴く機会をより充実させていく必要がありました。

<今後の対応について>

(課題の解決について)

- (1) 児童推計方法は、再検討する。
 - ・児童の転入・転出等、実態をできるだけ反映した新たな児童推計方法を再検討します。
- (2) 両地区における統合方針は変更しない。ただし、現時点で示している統合年度は再検討する。
 - ・校区審議会答申に基づいて、教育委員会が判断した統合方針については変更しません。ただし、児童推計方法を再検討しますので、現時点で示している統合年度は再検討します。

(3) 校区審議会による再審議はしない。

- ・校区審議会答申において、統合についての方向性は示されています。
- ・具体的な統合方針（手順）については、新たな児童推計に基づいて、教育委員会で考えてまいります。

(4) 統合後の跡地活用については、統合決定後、地域住民と協議する。

- ・教育環境を整えることと、まちづくりは分離した関係ではありません。
- ・まちづくりに関する協議は、統合決定後、所管部署により地域住民と協議してまいります。

< 学校配置の適正化に関する手順の 作成について >

(今後の対応について)

(1) 適正化実施条件（新たな児童推計手法等）

- ・どのような条件が揃ったときに学校配置の適正化を実施するのかについて、検討します。

(2) 統合する学校の選定方法

- ・新たな児童推計方法に基づき、選定方法を再検討します。

(3) 協議の進め方（保護者や地域住民への説明プロセス）

- ・意見を聞く機会を増やし、協議の機会を持ちたいと考えています。

(4) 統合等適正化に伴う課題や配慮事項の整理

- ・課題や配慮すべき事項について整理してまいります。

「学校配置の適正化に関する手順」は、
教育委員会で作成します。

手順案を作成後、
改めて地域説明会を実施します。